

刈払機取扱作業安全衛生教育講習会

目的 刈払機作業を行う方に対して、必要な安全の確保と振動障害の防止等を図るため、安全衛生教育講習会を開催します！

学科教育

刈払機に関する知識	1.0 時間
刈払機を使用する作業に関する知識	1.0 時間
刈払機の点検及び整備に関する知識	0.5 時間
振動障害及びその予防に関する知識	2.0 時間
関係法令	0.5 時間

5 時間



業務として刈払作業を行う場合、この講習を修了する必要があります。

実技教育

刈払機の作業等	2 時間
---------	------

- ☆ **日時** 2019年5月16日(木)
午前9時～午後4時
- ☆ **場所** 北上高等職業訓練校 (北上職業訓練協会)
定員 30名
- ☆ **受講料** 会員 10,000円・非会員 12,000円
受講料は振り込みでもお支払いできます。
(北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613 職業訓練法人北上職業訓練協会)
- ☆ **持ち物** 筆記用具・昼食(刈払機がある方は持参願います。)
- ☆ **修了証** 修了者には『刈払機作業の安全衛生教育修了証』を交付します。
- ☆ **申込み** 下記の申込書にご記入の上、**5月8日(水)までに**
受講料・写真2枚(30mm×24mm)を添えて当協会に申込み下さい。
個人による申込みも受け付けいたします。
また、納入済の受講料は、一切返金できませんのでご了承ください。

職業訓練法人 北上職業訓練協会 北上高等職業訓練校

〒024-0051 北上市相去町山田2番地42

TEL: 0197-81-5577 FAX: 0197-81-5578

E-mail: info@kitakun.org HP: http://www.kitakun.org